

岡山大学グローバル人材育成特別コース規程

〔平成25年3月29日〕
岡大規程第12号

改正 平成25年12月25日規程第51号
平成26年 3月31日規程第36号
平成27年 3月31日規程第36号
平成28年 3月31日規程第53号
平成28年11月10日規程第82号
平成29年 3月31日規程第32号
平成31年 3月29日規程第79号

(趣旨)

第1条 この規程は、岡山大学学則（平成16年岡大規程第2号。以下「学則」という。）第7条第6項の規定に基づき、グローバル人材育成特別コース（以下「特別コース」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 特別コースは、岡山大学（以下「本学」という。）の学部学生の実践的な英語の能力とコミュニケーション力を養うとともに、異文化、日本文化、自然科学及びグローバル社会への在り方の理解を通じて自己を確立させることにより、グローバル社会で活躍する中核的人材を育成することを目的とする。

(対象者)

第3条 特別コースは、本学の学部学生で、一定の英語の能力を有し、国際的な活動や、日本文化及び自然科学への深い理解を踏まえた異文化交流に関して意欲のあるものを対象とする。

(定員)

第4条 特別コースの定員は、100人とする。

(運営主体)

第5条 特別コースは、岡山大学グローバル人材育成院（以下「育成院」という。）において運営する。

(履修の申請等)

第6条 特別コースを履修しようとする者は、育成院長（以下「育成院長」という。）の定めるところにより、所属する学部の長（グローバル・ディスカバリー・プログラムに所属する者にあつてはグローバル・ディスカバリー・プログラムディレクター。（以下「所属学部等の長」という。））に履修申請書を提出しなければならない。

2 所属学部等の長は、前項の履修申請書を提出した者のうちから、第3条に該当する者と認める候補者を選考し、順位を付して、育成院長に推薦する。

(履修者の決定等)

第7条 育成院長は、前条の規定により所属学部等の長から推薦された候補者について、審査の上、特別コースの履修の可否を決定し、その結果を所属学部等の長に通知する。

2 所属学部等の長は、前項の通知を受けたときは、遅滞なく、その内容を当該者に通知する。

(履修グループ)

第7条の2 育成院長は、前条第1項の規定により、特別コースの履修を許可した学生に

ついて、当該学生の英語力等に基づき、次の表に示す4つの履修グループに分ける。

| 名称 | 略称 | 英文名称 |
|------------------|-----|-----------------------|
| スーパーグローバルリーダーシップ | SGL | Advanced Study Abroad |
| グローバルリーダーシップ1 | GL1 | Study Abroad I |
| グローバルリーダーシップ2 | GL2 | Study Abroad II |
| リーダーシップ | LS | Short-term Abroad |

2 上位グループの英語力の基準を満たした場合は、上位グループへ移動することができる。

3 履修計画等の変更をした場合は、リーダーシップグループへ移動することができる。
(教育課程及び授業科目等)

第8条 特別コースの教育課程は、教養教育科目及び各学部の専門教育科目によって編成する。

2 特別コースの授業科目は、英語力養成プログラム、サマー・スプリングスクール、グローバル・コア科目及び海外留学・インターンシップに区分し、グローバル・コア科目は、グローバル・コア1及びグローバル・コア2に区分する。

3 前項に定める区分ごとの授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

4 育成院長は、教育上有益と認めるときは、学生が別表に掲げる授業科目以外の授業科目について修得した単位を、特別コースの授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(履修の始期)

第9条 特別コースの履修は、原則として、1年次から開始するものとする。

(履修アドバイザー)

第9条の2 特別コースを履修する学生の円滑な修学を支援するため、本学部等及び関係する全学センターの教員のうちから履修アドバイザーを選任し、必要に応じて適切な履修指導を行うものとする。

(修了の要件)

第10条 特別コースの修了の要件は、特別コースに係る授業科目について、履修グループごとに別表1に定める修了要件単位数以上の単位を修得し、かつ、学則第40条の規定に基づき卒業を認定されることとする。

2 第7条の2第2項または第3項の規定に基づき、グループ間を移動した場合における修了要件の取扱いについては、別に定める。

(修了証書の授与)

第11条 前条に定める修了の要件を満たした者に対しては、育成院長の申出に基づき、学長が特別コースの修了を認定し、別記様式1による修了証書を授与する。

(大学院における継続履修)

第12条 本学を卒業するまでに、特別コースに係る授業科目について修了要件単位数以上の単位を修得することができなかった者が、本学の大学院に入学し、引き続き特別コースの履修を希望する場合は、第3条の規定にかかわらず、科目等履修生として、特別コースの履修を許可することができる。この場合において、科目等履修生として別表1に定める修了要件単位数以上の単位を修得した者に対しては、育成院長の申出に基づき、学長が特別コースの修了を認定し、別記様式1(科目等履修生用)による修了証書を授与する。

(グローバル人材育成特別コース (学部・学科型プログラム))

第12条の2 各学部において独自に設定した専門的かつグローバルな視点で構成されたカリキュラムのうちから学生自身が個々の学習計画に合わせて授業を履修し、一定の要件を満たした場合には、育成院長がグローバル人材育成特別コース (学部・学科型プログラム) (以下「(学部・学科型プログラム)」という。)としてその修了を認定し、別記様式2による修了証書を授与する。

2 学部・学科型プログラムの修了は、別表2に定める修了要件単位数以上の単位を修得することを要件とする。

3 本学を卒業するまでに、学部・学科型プログラムに係る授業科目について修了要件単位数以上の単位を修得することができなかつた者が、本学の大学院に入学し、引き続き学部・学科型プログラムの履修を希望する場合は、当該プログラムを開設する学部等が認めた場合に限り、科目等履修生として、引き続き学部・学科型プログラムを履修することができる。この場合において、科目等履修生として別表2に定める修了要件単位数以上の単位を修得した者に対しては、育成院長が学部・学科プログラムの修了を認定し、別記様式2 (科目等履修生用)による修了証書を授与する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、特別コースに関し必要な事項は、育成院長が定めることができるものとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度にグローバル人材育成特別コースの履修を開始した者については、改正後の別表の規定を適用し、この規程の施行の日前に、改正前の別表中「コミュニケーション開発」の単位を修得した者は、改正後の別表中「コミュニケーション開発1」の単位を、改正前の別表中「瀬戸内の自然環境と地域の産業」の単位を修得した者は、改正後の別表中「瀬戸内の自然環境と地域の産業2」の単位を修得したものとみなす。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前にグローバル人材育成特別コースの履修を開始した者については、改正後の岡山大学グローバル人材育成特別コース規程別表にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の別表中「異文化理解3」の単位を修得した者は、改正前の「異文化理解1」又は「異文化理解2」の単位を、改正後の別表中「日本文化理解3」の単位を修得した者は、改正前の「日本文化理解1」又は「日本文化理解2」の単位を、改正後の別表中「瀬戸内の自然環境と地域の産業3」の単位を修得した者は、改正前の「瀬戸内の自然環境と地域の産業1」又は「瀬戸内の自然環境と地域の産業2」の単位を修得したものとみなす。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前にグローバル人材育成特別コースの履修を開始した者の教育課程及び授業科目等については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

ただし、次の表の左欄に掲げる新授業科目の両方の単位を修得した者については、それぞれ同表の右欄に掲げる従前の授業科目の単位を修得したものとみなす。

| 新授業科目（単位数） | 従前の授業科目（単位数） |
|--|------------------|
| 総合英語 1－1（0.5） 総合英語 1－2（0.5） | 総合英語 1（1） |
| 総合英語 2－1（0.5） 総合英語 2－2（0.5） | 総合英語 2（1） |
| 総合英語 3－1（0.5） 総合英語 3－2（0.5） | 総合英語 3（1） |
| 総合英語 4－1（0.5） 総合英語 4－2（0.5） | 総合英語 4（1） |
| 総合英語 5－1（0.5） 総合英語 5－2（0.5） | 総合英語 5（1） |
| 異文化理解 2－1（1） 異文化理解 2－2（1） | 異文化理解 2（2） |
| コミュニケーション開発 2－1（1） コミュニケーション開発 2－2（1） | コミュニケーション開発 2（2） |
| 日本文化理解 1－1（1） 日本文化理解 1－2（1） | 日本文化理解 1（2） |

- 3 平成27年度以前にグローバル人材育成特別コースの履修を開始した者（以下「履修開始者」という。）の大学院における継続履修に係る第12条第1号の規定の適用については、改正後の同号の規定にかかわらず、平成27年度履修開始者については、22単位以上（医学部医学科、歯学部歯学科又は薬学部薬学科の学生にあつては26単位以上）修得した者とし、平成26年度以前の履修開始者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 改正後の第7条の2及び別記様式の規定は、平成29年度以降にグローバル人材育成特別コースの履修を開始した者（以下「履修開始者」という。）から適用する。
- 平成28年度以前の履修開始者の教育課程、授業科目及び修了の要件等については、改正後の第8条、第10条、別表1、別表2及び別記様式の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 平成28年度履修開始者の大学院における継続履修に係る第12条第1号の規定の適用については、改正後の同号の規定にかかわらず、17単位以上（医学部医学科、歯学部歯学科又は薬学部薬学科の学生にあつては19単位以上）修得した者とする。

附 則

- この規程は、平成31年3月29日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 改正後の第12条の2及び別記様式2の規定は、平成30年度入学者から適用する。
- 平成29年度以前の履修開始者の教育課程、授業科目及び修了の要件等については、改正後の別表1の規定にかかわらず、岡山大学グローバル人材育成特別コース教育課程における授業科目、単位数及び修了要件等の特例に関する規程（平成29年岡大規程第56号）に定めるところによる。
- 改正後の第12条の規定については、岡山大学グローバル人材育成特別コース規程の

一部を改正する規程（平成28年岡大規程第53号）附則第4項及び岡山大学グローバル人材育成特別コース規程の一部を改正する規程（平成29年岡大規程第32号）附則第4項の規定にかかわらず、平成29年度以前の履修開始者にも適用する。

別表1 (第8条および第10条関係)

| コース 科目 区分 | 授業科目 | | 履修 区分 | 単位 | 修了要件単位 | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|---|--------------|-----|--------|-------|-----|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---|----------------|---|---|---|
| | | | | | SGL | GL1 | GL2 | LS | | | | | | | | | |
| 英語力養成プログラム (SPACE) | IGS | Introduction to Global Studies | グループの修了要件に従う | 1 | 修了要件外 | 修了要件外 | 6 | 1以上 (2単位まで) | 5 | | | | | | | | |
| | ISC | Independent Study Class | | 1 | | | | 1以上 (2単位まで) | | | | | | | | | |
| | AC1 | Academic Class 1 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | AC2 | Academic Class 2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | TP1 | TOEFL Preparation Class 1 | | 0.5 | | | | | | | | | | | | | |
| | IP1 | IELTS Preparation Class 1 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | MUN | Model United Nations | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | IRC | Intercultural Relations and Communication | | 1 | | | | | | 3以上 (4単位まで) | 4 | 3以上 (4単位まで) | 5 | 2以上 (4単位まで) | | | |
| | RWC | Research Writing Class | | 1 | | | | | | 1以上 | 修了要件外 | 修了要件外 | | | | | |
| グローバル・コア科目 | グローバル・コア1 | 異文化理解1 | 選択 必修 | 1 | 8 | 1 | 8 | | 1 | 8 | | | | | | | |
| | | 異文化理解2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 異文化理解3 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 日本文化理解1 | 選択 必修 | 1 | | | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | | | | |
| | | 日本文化理解2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 日本文化理解3 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 新世紀の自然と科学1 | 選択 必修 | 1 | | | | | | | | | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 新世紀の自然と科学2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 新世紀の自然と科学3 | | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | コミュニケーション開発1 | 選択 必修 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | | | | | | |
| | コミュニケーション開発2 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| | グローバル人材育成特別コース入門 | 選択 | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| | グローバル・コア2 | グローバルスタディズ2 | 選択 必修 | | | | | 1 | 2 (2科目 必要) | 2 (2科目 必要) | 2 (2科目 必要) | 2 (2科目 必要) | | | | | |
| グローバルスタディズ3 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| Creativity, Critical Thinking&Innovation | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | |
| サマー・ スプリング スクール | グローバル海外短期実習 | グループの修了要件に従う | 1 | | | | | | | | | | 1 | 1 | 1 | | |
| 海外留学・ インターン シップ | グローバル対応海外留学・インターンシップ(長期) | | 2 | | | | | 1 | | | | | 1 | 1 | | | |
| | グローバル対応海外留学・インターンシップ(短期) | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 留学セミナー | | 選択 | 1 | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | 13 | 15 | 16 | 14 | | | | | | | | | |

【グループを移動した場合の修了要件単位の取扱い】

<上位グループへ移動する場合>

既修得の IRC, RWC の単位は, 当該上位グループの修了要件単位として算入できる。

<下位グループ (LS) へ移動する場合>

上位グループで修得した英語力養成プログラム (SPAcE) の単位は, LS の修了要件単位として算入できる。

LS にグループ移動した者で IRC, RWC を修得した場合,

LS に課された修了要件 IGS, ISC, AC1, AC2, TP1, IP1 のいずれかを満たしたものとして算入できる。

なお, IRC, RWC の修得時期は, グループ移動の前後いずれでも可とする

別表 2 (第 1 2 条の 2 関係)

| 科目区分 | | 授業科目 | 修了要件単位 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 語学力養成プログラム (※1) | | 所属学部等にて 公示する | 所属学部等にて 公示する |
| グローバル・ コア科目 | グローバル・コア 1 | | |
| | グローバル・コア 2 (※2) | | |
| 合計 | | | 1 2 |

※1 外国語の検定試験等により一定基準を満たした場合は修了要件を免除できる場合がある。

詳細は別に定める。

※2 所属学部等が実施する海外派遣プログラムの単位もしくは所属学部等以外の海外派遣プログラムへの参加を所属学部等の専門教育科目として単位認定する場合のいずれかを必修として含む。

別記様式 1 (第 1 1 条関係)

(学部学生用)

| | |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">Okayama University Okayama, Japan</p> <p>Name _____ Date of Birth: _____</p> <p>It is hereby attested that the person named above has fulfilled the requirements for The Special Program for Global Human Resource Development (<group>)</p> <p style="text-align: right;">○○○ 〇,○○○○</p> <p>Number : ○○○○○</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">大学印</div><div style="text-align: center;">Signature President, Okayama University</div></div> <p>Official Seal of Okayama University</p> | <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">修 了 証 書</p> <p>所属学部 (学部・学科名等) _____ 氏 名 _____ 年 月 日生</p> <p>本学のグローバル人材育成特別コース (<履修グループ>) を修了したことを証する</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">岡山大学長 印</p> |
|---|--|

(科目等履修生用)

| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">Okayama University Okayama, Japan</p> <p>Name _____ Date of Birth: _____</p> <p>It is hereby attested that the person named above has fulfilled the requirements for The Special Program for Global Human Resource Development (<group>)</p> <p style="text-align: right;">○○○ 〇,○○○○</p> <p>Number : ○○○○○</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">大学印</div><div style="text-align: center;">Signature President, Okayama University</div></div> <p>Official Seal of Okayama University</p> | <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">修 了 証 書</p> <p>氏 名 _____ 年 月 日生</p> <p>本学のグローバル人材育成特別コース (<履修グループ>) を修了したことを証する</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">岡山大学長 印</p> |
|---|---|

別記様式 2 (第 1 2 条の 2 関係)
(学部学生用)

| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">Okayama University Okayama, Japan</p> <p>Name _____ Date of Birth: _____</p> <p>It is hereby attested that the person named above has fulfilled the requirements for The Special Program for Global Human Resource Development 【Faculty&Department-Based Program】</p> <p style="text-align: right;">○○○ 〇,〇〇〇〇</p> <p>Number : ○○○○</p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 50px; margin-right: 10px; text-align: center; line-height: 50px;">育成院印</div><p>Signature Director, Institute of Global Human Resource Development, Okayama University</p></div> <p>Official Seal of Institute of Global Human Resource Development Okayama University</p> | <p>第 号</p> <p>修 了 証 書</p> <p>所属学部 (学部・学科名等) 氏 名 年 月 日生</p> <p>本学のグローバル人材育成特別コース (学部・学科型プログラム) を修了した ことを証する</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山大学グローバル人材育成院長 印</p> |
|---|---|

(科目等履修生用)

| | |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">Okayama University Okayama, Japan</p> <p>Name _____ Date of Birth: _____</p> <p>It is hereby attested that the person named above has fulfilled the requirements for The Special Program for Global Human Resource Development 【Faculty&Department-Based Program】</p> <p style="text-align: right;">○○○ 〇,〇〇〇〇</p> <p>Number : ○○○○</p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 50px; margin-right: 10px; text-align: center; line-height: 50px;">育成院印</div><p>Signature Director, Institute of Global Human Resource Development, Okayama University</p></div> <p>Official Seal of Institute of Global Human Resource Development Okayama University</p> | <p>第 号</p> <p>修 了 証 書</p> <p>氏 名 年 月 日生</p> <p>本学のグローバル人材育成特別コース (学部・学科型プログラム) を修了した ことを証する</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山大学グローバル人材育成院長 印</p> |
|---|--|

